

## 図書紹介

渡部昭男・金山康博・小川正人編  
志木教育政策研究会著

## 『市民と創る教育改革 検証：志木市の教育政策』

浜田博文\*

本書は、埼玉県志木市（人口約6.7万人）で2002年頃から独自に進められてきた教育改革の政策立案・実施過程を克明に記述することを通して、市区町村レベルの教育行政の可能性を探り課題を提示した好著である。「はじめに」（渡部昭男氏，鳥取大学）では、市町村を「基礎自治体」と位置づけて、そこに「住民の権利を保障し福祉を増進するような教育政策」の展開を期待しつつ、「全国の試みを勇気づけるためにも、志木市を対象にその教育改革の手法を立体的に検証し、『地方民権』にふさわしい知恵や工夫および今後の課題を抽出できればと思う。」と本書の主旨が表明されている。

志木市の穂坂邦夫前市長は、地方分権が進行する最中に「教育委員会廃止」論で物議をかもした。その志木市でここ数年、独自性の高い教育政策が次々に実施されてきたことは、教育の地方分権に関心を寄せる者の間ではよく知られている。面積わずか9平方キロメートル、人口7万人足らずのこの市において、どのようにしてそれが実現されているのか。好奇心をそそられる。

本書は、次のような構成になっている。

「第1章：本書の課題と全体像」「第2章：少人数学級化に伴う独自の教員採用」「第3章：少人数学級編制の取り組みと課題」「第4章：不登校を含む『ホームステディー制度』」「第5章：通学区域制度の弾力的運用」「第6章：学社融合の推進と『地域立学校』の構築」「第7章：特別なニーズをもつ子どもと特別支援教育」「第8章：5・6歳児の発達と幼小連携教育の充実」「第9章：教育予算の編成と学校配当」「第10章：『地域立学校経営協議会』の展開」「終章：市区町村教育行政の可能性と課題」「補章：海外から見た志木市の取り組みの意義と可能性」

---

\*筑波大学大学院人間総合科学研究科

市町村レベルの教育改革について紹介した本は、これまでもあったが、本書のユニークな点は、各章の執筆陣の構成にあると言えるだろう。教育改革の内容を取り扱った第1章～第10章はすべて2つの節で構成され、しかも全章の第1節が、金山康博氏の執筆による。同氏は2000～2003年度に教育委員会教育政策部長を、2004年度に教育委員会理事を務めて、市教育委員会事務局の中核で教育政策の立案と実施を担った人物で、現在は市立志木小学校長の任にある。その金山氏が、各施策の背景・必然性・意図、その立案・実施に関わる具体的な手続き過程、および課題と展望などについて、じつに明晰な文章で解説している。それを受けるかたちで、各章の第2節では、多様な専門分野の第一線で活躍する教育研究者が、それぞれの問題意識と専門的知見に基づく分析を展開している。そして終章では、小川正人氏（東京大学）が、現代の地方分権化政策を俯瞰しつつ市区町村教育行政の重要性を論じ、志木市の事例から市区町村教育行政およびそこにおける教育委員会の課題を提示している。

リアルタイムで動き続ける教育改革の実際をめぐって、教育政策の立案・実施を担う担当者と多様な専門分野の教育研究者がこのように共同で議論するということは、従来あまり行われてこなかったのではないだろうか。そう考えると、全国から集まった研究者による志木教育政策研究会が、市民を交えた公開研究会（2年間で9回）を開催し、そのうちの何名かが施策に関わる調査を実施するなどのかたちで、教育政策そのものに観察・参与しつつ「教育シンクタンク」としての機能を果たした点も見過ごすことはできない。言ってみれば、志木市の教育政策は、その立案・実施および評価過程そのものが、各分野の研究者にとっての仮説・検証および理論形成の過程でもあったのである。そうであったからこそ、前掲のような内容構成が可能になったのだと言えよう。

書名は「市民と創る教育改革」だが、正直言って筆者自身は、「市民と創る」プロセスそのものが本書の中にはっきりと描かれているようにはみえない。それよりも明瞭に浮かび上がるのは、「基礎自治体の教育改革は首長部局と教育委員会とが前向きなタッグを組」み（19頁）、「首長部局と教育委員会の二人三脚」（18頁）で施策の具体化を図ったという事実である。ここで言われる「教育委員会」とは文脈上、民衆統制を意味する「教育委員会（会議）」（30頁）というより専門的指導性を発揮する「教育長・事務局」（31頁）を指すニュアンスが強い。その過程は、まことに地道でしたたかなものである。小川氏の分析でも、「市長の強い指導

力」(30頁)と「教育長・事務局の影響力」(31頁)の強さが浮き彫りにされている。住民の直接公選に基づく代表性を基盤にする市長によって提示された教育政策を、現場との日常的連携に基づく鋭い問題意識と豊かな経験をもつ教育長・事務局が具体化していった、という全体構図で改革過程を捉えることが可能である。

だからと言って筆者は、「ちっとも市民で創っていないではないか」と疑問を呈するつもりはない。面積も人口も大きくなく、小学校8校と中学校4校、それに志木教育政策研究会という公開研究会の参加者の8割が一般市民、といった諸条件のもとで、地元での現場経験豊かな教育委員会事務局は、市民からの教育ニーズを適度に受容・吸収してきたのだらうと考えるからである。「地域立学校」というコンセプトの実現に向けて、様々な「非教育専門家(市長も教育委員も一般市民も含めて)」が抱く多様な教育ニーズ(素朴なものから大胆な発想まで)を教育現場の現実感覚を踏まえつつ柔軟に具体化していった、「教育専門家」から成る教育委員会事務局の存在意義の大きさを、思わずにはいられない。

渡部昭男・金山康博・小川正人編、志木教育政策研究会著

『市民と創る教育改革 検証：志木市の教育政策』

日本標準，2006年